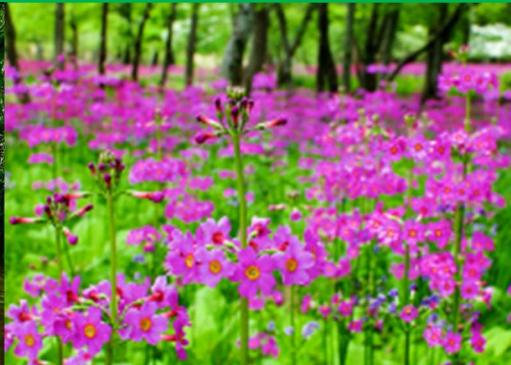


# 企業版ふるさと納税で宍粟を応援 伊東電機が1千万円を寄付

<p>概要</p>	<p>伊東電機株式会社（本社：加西市）が、まちの魅力向上に役立ててほしいと企業版ふるさと納税制度を活用し、市へ1,000万円を寄付されます。</p> <p>寄付金は、旧城下幼稚園を利活用して、子どもから高齢者まで多世代の市民が集い交流できる場所を整備する「(仮称)多世代交流施設整備事業」に活用する予定です。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="539 909 860 1135">  <p>旧城下幼稚園</p> </div> <div data-bbox="948 909 1283 1135">  <p>木育広場イメージ  <small>(写真は波賀市民協働センター木っざルーム)</small></p> </div> </div> <p>寄付日 令和8年3月18日              寄付者 伊東電機株式会社 代表取締役社長 伊東 徹弥              金額 1,000万円（企業版ふるさと納税）</p> <p><b>※企業版ふるさと納税とは</b></p> <p>国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合、寄付額の6割が法人関係税から税額控除される制度です。損金算入による通常の軽減効果（寄付額の3割）と合わせると、最大で寄付額の約9割が軽減されるため、企業の皆さまは税制上の優遇を受けながら地方創生プロジェクトを支援することができます。</p>
<p>参考資料</p>	<p>宍粟市企業版ふるさと納税チラシ</p>
<p>問合せ先</p>	<p>所属 地域創生課 TEL 0790-63-3066</p>

兵庫県宍粟市



# 『企業<sup>しそ</sup>の力』を『宍粟の未来』に



## 制度の概要

※本社が所在する地方公共団体への寄附は本制度の対象となりません。

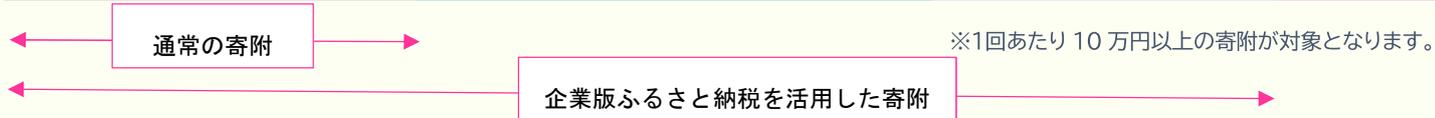
企業版ふるさと納税は、企業の皆さまが、地方公共団体が行う『地域創生プロジェクト』に対して寄附をした場合に、税制上の優遇措置を受けられる仕組みです。

令和2年度より、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されることとなり、より利用しやすい仕組みとなりました。



軽減効果  
最大約**9割**に！

## ◆税の軽減効果イメージ



※1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。

## 宍粟市の対象事業

寄附の対象となる事業は、地域再生法に基づく地域再生計画として内閣総理大臣から認定を受けた事業です。宍粟市においては、「第2次宍粟市地域創生総合戦略」に位置付けた事業となっており、子育て支援や定住促進など、幅広い分野への寄附を募集していますので、まずはご相談ください。

## ◆事業例

最上山公園整備事業



御形の里づくり事業



山崎インターチェンジ歩行者通路リニューアル事業



宍粟市公式サイトは  
こちらから

